

令和3年度第4回逗子市廃棄物減量等推進審議会議事録

日時 令和3年3月14日（月）午前10時10分～正午まで

場所 逗子市市民交流センター2階 第4会議室

出席者 [委員] 南川 秀樹、橋詰 博樹、青 正澄、大橋 哲郎、
関水 はる子、渡邊 仁史、桐ヶ谷 一孝、丸山 広宣

欠席者 [委員] 高城 宏一

事務局出席者 環境都市部長 石井 義久
環境都市部次長 青柳 大典
資源循環課長 中村 純一
資源循環課資源循環係長 森下 聡子
資源循環課資源循環係専任主査 鈴木 均
環境クリーンセンター所長 小川 慎
環境クリーンセンター収集係長 鷺原 尚仁
環境クリーンセンター処理係長 岩崎 敦

会議公開の可否 可

傍聴者 2名

議題等 (1) 生ごみの分別収集・資源化について
(2) その他

配布資料 令和3年度第4回逗子市廃棄物減量等推進審議会次第

資料1 生ごみの分別収集・資源化に関する制度設計（案）

資料2 家庭用生ごみ処理容器等の利用状況に関するアンケート調査報告書

【事務局】 定刻になりましたので、ただいまより、令和3年度第4回逗子市廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。

本日は、委員8名の出席をいただいておりますので、逗子市廃棄物減量等推進審議会規則第2条第2項の規定により、会議は成立していることを報告いたします。

また、本審議会は、個人情報等特に秘すべき内容を取り扱うものではないことから、本市の

情報公開条例の規定により、会議の傍聴を認めることとし、傍聴希望者がありましたら、順次入場していただくこととします。

なお、本審議会の議事は録音を取らせていただき、次回の開催時に、皆様に確認、了解いただいたものを議事録としていきたいと思っております。この録音データ及び議事録は公開情報になります。

それでは、資料の確認をさせていただきます。事前に送付いたしました資料は、まず令和3年度第4回逗子市廃棄物減量等推進審議会次第、資料1、生ごみ分別収集・資源化に関する制度設計（案）。これは、前回作成中となっていた、8、環境負荷に関する内容を、8、生ごみの分別資源化開始後の広域処理による環境保全効果のタイトルで記載を追加したものです。資料2としまして、家庭用生ごみ処理容器等の利用状況に関するアンケート調査報告書。以上です。

それでは、会長、よろしくお願いいたします。

【南川会長】 ありがとうございます。皆さん、よろしくお願いいたします。

それでは、まず議題1でございます。今日の資料の1にございますけれども、生ごみの分別収集・資源化に関する制度設計ということでございます。前回説明は、ポイントを説明伺っております。今日は、追加部分の説明があれば、事務局から説明をお願いします。よろしくお願いいたします。

【事務局】 それでは、事務局のほうから説明させていただきます。まず、前回からの変更箇所について説明いたします。

最初に、前回の審議会でご指摘がございました修正箇所について説明いたします。19ページ、お聞きください。上から2行目、3番目の一番右のほうに発酵期間ということで、この発酵が、実は誤字がありましたので、これは修正させていただいております。

次、あと下のほうの図9で、生ごみ堆肥化施設の施設構造、こちらについて、矢印。多様性の文字と矢印の説明についてご指摘がございましたが、この図は、葉山町受託事業者が作成いたしました「葉山町クリーンセンター再整備工事技術提案書類」から抜粋をしておりますので、今回は修正は控えさせていただきましたけれども、今後、市民説明会等での資料作成時に、ご意見として参考とさせていただければと思います。

そのほかに、この図の中の発酵槽平面図ございますけれども、この破砕機を通らずに、混合・仕込槽に入るものはどのようなものかという質問がございまして、破砕機に通らずに入ってくるものとしましては、水分調整等の副資材と、それと戻し堆肥が破砕機を通らずに入ってくるというものと聞いております。

それでは次に、20ページをお開きください。表14でございますけれども、前回は2025年度（令和7年度）負担金ということで表のほうは記載しておりましたが、そこに試算という文字を追記させていただいております。

次に、21ページお開きください。この8番目、生ごみの分別資源化開始後の広域処理による環境保全効果として、改めて、記載しておりますので、説明させていただきます。

ここでは、広域化実施計画を基に、令和元年度と生ごみの分別資源化を開始した後の令和7年度の温室効果ガス排出量を試算し、その量を比較することによって、環境保全効果について検討してあります。試算は、環境省の温室効果ガス総排出量算定方法ガイドラインなどに基づいて試算しております。

試算条件につきましては、この21ページの中段のほうに書いてございますけれども、さらに、最後の25ページのほうへ、試算条件の詳細を記載しておりますので、そちらのほうをご覧ください。

令和元年度の2市1町の可燃ごみの処理の状況ですけれども、この表の右側に令和元年度ということで数値が入っている箇所がございます。焼却処理、これは鎌倉市と逗子市で行っております。葉山町は、逗子市に搬入して処理を行っております。そのようなことで、鎌倉市においては、焼却に伴う温室効果ガス、同様に逗子市においても、温室効果ガスの試算を行っております。

葉山町につきましては、逗子市までの可燃ごみの運搬に伴う温室効果ガスを対象にして試算をしております。

また、焼却後の焼却残渣、これは2市とも熔融処理を行っておりますので、それも対象にして試算しております。

また、令和7年度におきましては、広域化実施計画では焼却を逗子市の施設で年間2万トン进行限度として、残りは他の施設での処理となっておりますけれども、他の施設で処理を行っても、焼却処理という前提でございますけれども、温室効果排出量は同じとしまして、全量、逗子市で燃やしたという仮定の下に、試算はやっております。

ただし、2万トンを超える量につきましては、鎌倉市から片道20キロの施設を想定し、その運搬に伴う温室効果ガスを試算しております。

また、新たなものとしましては、鎌倉市と葉山町での生ごみの資源化処理、そして逗子市から生ごみを葉山町のほうに運搬しますので、その運搬に伴う温室効果、これを試算しております。

21ページのほうに戻っていただきまして、その結果が、こちらのほうに示してございます。表16に記載しておりますとおり、焼却に伴う温室効果ガスは、CO₂換算で、令和元年度で1万5,712トン、令和7年度で1万556トンと試算されます。同様に、焼却残渣の溶融に伴う温室効果ガスは、令和元年度で3,141トンから、令和7年度で1,730トンと試算されます。焼却量が減るということで、それに伴う燃料の使用量、焼却残渣量が減ってくるということで、減っております。

また、収集に伴う温室効果ガスは、これは令和元年度、これは葉山町から逗子市への可燃ごみの運搬のみでございますけれども、令和7年度、これは鎌倉市からの可燃ごみの運搬に伴うものと逗子市から新たに葉山町への生ごみの運搬について試算しており、その量が53トンとに増えております。

そして、生ごみの資源化に伴う温室効果ガスは、令和7年度で、鎌倉市、葉山町で732トンということが新たに試算されます。

以上の結果、温室効果ガスはCO₂換算で、令和7年度で、令和元年度に比べ5,789トン減少するものと試算されました。

以上が今回、修正等により新たに追加した内容の説明となります。以上でございます。

【南川会長】 ありがとうございます。それで、これについて皆さんからご意見を伺いたいんですけれども、あまりこれ全体をどうですかといっても議論が飛ぶだけでございますので、まとまりませんので、順次、皆さんからご意見を聞きたいと思っています。

まずは、1の生ごみ資源化の検討経緯、それと2の生ごみ資源化の意義という過去の経緯と大きな目的ということについて、皆様からご指摘を、ご意見をいただきたいと思います。

2ページ、3ページご覧いただきますと、もともとが4市1町の広域化協議から議論が始まったと。その後、非常に廃棄物処理法上有用な、市の一般廃棄物処理基本計画ができて、それがさらにまた、今度は2市1町の広域化協議なり、それで議論が継続し、そして2021年の一般廃棄物処理基本計画になっているという流れがございます。

この辺りについて、皆様からご質問なりいただければと思います。

その次に、5ページでございますけれども、新しい課題としてのカーボンニュートラルということ、それから当然ながらコスト削減、そして自家処理（排出抑制）推進との関係ということでございます。

この辺りまで、取りあえずは6ページ辺りまで、皆さんからご質問なりご指摘をいただければ幸いです。この辺がちょっと分からないということでも結構でございます。あまり

整合性がないご質問で結構でございますので、皆様からご意見を出していただければ幸いです。この辺は順番よく分かっていなかったということで結構でございますから、ぜひ気軽に手を挙げてご発言ください。この辺りは「鎌倉殿の13人」の舞台でございます。4市1町、ほとんどその舞台に関係ありますので、そういう絡みでも結構でございます。どうですか。

どうぞ、渡邊さん。

【渡邊委員】 すみません。6ページ目の自家処理推進施策との関係というところなんですけれども、これは中身に対して文句があるというよりは、書き方の問題として、恐らく自家処理（排出抑制）が、原則としてはトップに挙がるというか、まずは各家庭から生ごみを出さないということが中心にならなければいけないことだと思うので、この制度設計の中で記載をするのかどうか分からないですけど、こういった排出抑制の施策があつての、自家処理があつての、それでも足りないものを生ごみ処理するんだというようなところは多分、強調していかないといけないことなのかなというふうに、感想ですかね。

なので、報告書の書き方としても、そういったところが、まずは大前提なので、生ごみを堆肥化処理をするのが前提で。前提なんですけど、生ごみ処理をやるから分別して出せばいいんだよという話ではなくて、もっと自家処理（排出抑制）を進めていきましょうという、その上でのというような書きぶりにしていただけたらいいのかなという。

【南川会長】 とにかく排出を抑制しましょうということですね。

【渡邊委員】 はい。

【南川会長】 大橋さん、いかがですか。多分、この辺の広域化議論とか、一般廃棄物処理基本計画というのは、ふだんからあまり廃棄物に接していないと分からないことがあると思いますので、何かそれについてのご質問でも結構でございます。何があつたんだとかですね。

どうぞ、大橋さん。

【大橋委員】 6ページの一番下の家庭用生ごみ処理容器のところ。集合住宅、マンションとかの場合って、結構これハードル高そうだなというのが正直な感想です。僕もやりたいなと思うんですけど、ちょっと集合住宅で、これって、アンケート調査結果にも出ているように、虫がわいたりとか、臭いが気になるというのは、どうやってハードル越えろといいたいんだろうなというのが、検討の余地があるのかなというのが今の正直な感想でございます。

【南川会長】 そういうのは確かにおっしゃるとおり、やりやすい家庭とやりにくい家庭ありますから、その考慮は当然必要だということですね。

【大橋委員】 はい。

【南川会長】 あとはいかがですか。何かございますか。橋詰さん、いいですか。

【橋詰副会長】 なかなか悩ましい話だなと思いますね。ちょっと理屈っぽいですけど、「自家処理（排出抑制）」と書かれています。「排出抑制（自家処理）」じゃないですよ。

自家処理は排出抑制になるので、それはもう反対するところで全くないですが、そうすると、その先の制度設計をするときに、ごみ分別、生ごみを別途集めることと、この自家処理（排出抑制）と、どっちに重きを置くのかとそれは、~~料金設定の話にも~~なります。

ただ、やっぱり自家処理（排出抑制）は大事なんだけど、同時に家庭なら家庭における衛生確保もあるはずですよ。ここだけを切り取って読むから、ちょっと変な読み方しているかもしれませんが、最終的には、その辺の論理的な整合は取らないと、ちょっと何か舌をかんでいるものが後々出てくる可能性をやや感じてしまいます。感想だけですが申し訳ありません。

【南川会長】 確かにごみって、やっぱり最初が衛生問題で来ているのですよね。もともと最初の明治の中頃に法律ができたときも、これものすごい衛生問題で、いろんな伝染病がはやるかという中で、こういう制度できていますから。ごみというのは、今でもそうですが、やっぱり衛生問題が、そもそもあります。そういった基本的には指摘は、示唆というんですか、廃棄物処理の意義というのは、どこかに必要かなという気はします。ベースとしてね。

あとはいかがですか。では、よろしければ、次に進みます。

そうしましたら、特には、これ数字だけですから、7ページから次の8ページの家庭からの生ごみの分別排出、それから、生ごみの排出方法とか、ずっと書いてあります。手数料の設定と徴収方法、それから指定ごみ袋の種類・形状、販売方法がございまして、あとは手数料の減免というところもございまして。次の収集・運搬は少し中身が別になりますので、申し訳ないですが、7ページから12ページまで辺りで、皆様からご質問なりご意見をいただければ幸いです。この辺り、非常によく目に見える、目に分かりやすいところですから、これどうなるんだということを皆さんからおっしゃっていただきたいなと思います。この辺りは割と分かりやすい、身近なところですので、あまり全体の体系と関係なくご発言になって、どうぞ。何か、これがよく分からないとか、これちょっと違うんじゃないかとかあれば。

関水さん、いかがですか。丸山さん、いかがですか。

【丸山委員】 僕、もっとその前提が分からなくてですね。これをなぜやっていらっしゃるのかなというのが分からないんですね。というのは、例えば、ごみ処理を広域化することによって、運搬費というのが増えていますよね。そうすることによって、やっぱりガソリンを使う。化石燃料を減らしましょうという中で、ガソリンを使って、わざわざ持って行って、「はじめに」

のところに、何でしたっけ。環境負荷など、生ごみの分別収集・資源化に関する制度設計を案としてお示しするものですよと言っているんですけど、環境負荷が増えるんじゃないかなというのが1つ。

それから、これをやることによって市民生活にどんな影響があるのかな。例えば、ごみの分別というのは市民生活に大きく影響はすると思うんですけど、新たな経費が発生することによって、例えば税金にどう変化が出てくるのかとか、その辺のことが数値として出てきていないので、そもそものところは分からないと思う。なぜこれをやっているのか。

【南川会長】 広域から始まる、あれですね。

【丸山委員】 ごめんなさい。基本的過ぎて申し訳ない。

【南川会長】 構わないです。何かちょっと説明はございますか。少し基本的な話なものですから、私が答えるのも。

【事務局】 まず、おっしゃるように、広域化というのは、運搬に関する経費は、間違いなくプラスになります。運搬に関する経費、そこから動くので。なんですけれども、その範囲を、小さくやっていたところを、4市1町の範囲とか、2市1町の範囲、さらに大きな範囲とみなすことによって、その中では、最終的には環境負荷が、今までより、燃やすごみの量も減りますし、減量化になるというものがあります。

それから、あと経費については、7番、前回の財政効果のところについて、広域化することによって、これだけ現在よりもメリットがありますという数値を今出しているというのが、20ページになります。

あと、すみません、この広域化が始まる前、平成9年頃は、日本全体に市町村の煙突の数が1,800ぐらいあったんですね。平成29年度には、それが1,100ぐらいまで減っているんです。なぜかという、広域化したから煙突の数が減っていて、そこで効率的に、ごみを処理しているという形になっています。

【南川会長】 これ歴史的な話になるんですけど、全体の話だけちょっとしますと、やはり、確かにできるだけまとめて、たくさんまとめて集めて、それを区分して、それで燃やすものは大規模に燃やすと。リサイクルも、できるだけまとめてリサイクルすると。それから、そういう過程において、まず燃やせるのはきちんと燃やして集めたほうが、例えば当時、かつてなんですけど、ダイオキシンとか出るときも、やはり小さな焼却炉で低温で燃やしているとダイオキシンがたくさん出て、毒性の強い物質によって健康が侵されるという議論がございました。

そういう中で、やはりできるだけ、焼却であれば焼却をまとめて、4つ、5つあったものを

1つにするということであれば、非常に機械の精度が上げられますから、それによって、そこから汚染が出る問題というのが非常に抑えやすくなると。さらに、そこで出る熱なりを使う、あるいは電気を使うということで、資源としても使えるということがあります。

それからリサイクルにしても、まとめてリサイクルしたほうが、同じものをたくさん集められるものですから、はるかにリサイクルしやすくなります。リサイクルやっていて一番悪いのは、小さなものをばらばら集めるのが一番悪いんです。そうすると結局、後のリサイクルがろくなものできないもので、質が落ちるものですから、やっぱり物、できるだけごみというのは、まとめて集めて、それを効率的に処理するほうが、衛生的な処理もできるし、全体として見れば環境負荷も減るというロジックがあります。

そういう意味で、そういう議論をずっと経て今に至っているという経緯だけは、ぜひご意見ください。もちろん、その過程で、若干これまで5キロで済んだ焼却処理場までのパッカー車が10キロ走らなきゃいけないとか、そういうのは出ますけれども、それを補って余りあるプラスがあるということで、できるだけ集められるものは大規模に集めたいと。そのほうが、きちんとした処理ができるというのが、大きな思想です。

これは世界的にそういう流れになっていますので、それ自身は、私自身は間違いじゃないと。是非ご意見を伺えればと。

ただ、そういう質問をぜひ、していただきたいんですが。やっぱり、特に市民の方は必ずしも、そういう歴史に詳しくないものですから、そういう、何を聞かれて、何でも大丈夫ですから。関水さん、何かあれば。これが分からないとか、身近なところで、こんなことできつこねえとか、それで結構なんです。

【関水委員】 どちらにしても、生ごみの分別収集というのは手間がかかることなんですよ。だけど、習慣になれば、まあ、何てことはなくなるんじゃないかとは思いますが。

【南川会長】 そうですね。

【関水委員】 はい。大変です。

【南川会長】 ありがとうございます。

じゃ、次行きましょうか。ありがとうございます。

どうぞ、渡邊さん。

【渡邊委員】 今のお話の中で、ちょっと市のほうに確認なんですけど、この生ごみの処理というのは、この先にある、多分、熱回収施設をどうしていくのかというところが。要は、なるべく燃やすごみを減らして、次、熱回収施設を広域で建てるのか、単独で建てるのかという

話は一応、広域でやっているのだから広域でやると思うんですけど、その施設というのは、もうすごいお金が、それこそ何十億、何百億って、下手すれば金がかかると思うんです。建設すればですよ。しないで委託するという手も多分あると思うんですけど。

そういった費用を少しでも削減していきたいんですよ。要は、その分だけ市の財政に関わってくる話なので、その部分を減らしたいので、一つの施策としてやるんですよというような考え方でいいんですよ。いいですよというか、いいですかねという、その先の話を踏まえると、というところなんですけど、その辺はどうなんですか。

【事務局】 委員おっしゃるとおり、とにかく燃やすごみの量を減らして、そこに流すコストを抑えたいというのは、そのすぐ先のことです。

【渡邊委員】 すみません。ありがとうございます。以上でした。

【南川会長】 あと、ちょっと素朴な質問で申し訳ないけど、今度5リットル袋を作るわけですよ。5リットル袋って、そんなに入るんですか。そんなに小さなものが意味があるのかどうか、ちょっと分からないんですけどね。かなり、あれですよ。量的に限られますよね、5リットルだと、入れるのは。

【事務局】 そうですね。

【南川会長】 5リットルって、何か根拠あるんですしたっけ。1日の何か普通の家庭の生ごみがこんな量でとか。何か、どこから計算して出てきたんですしたっけ。

【事務局】 今回、生ごみのほうは、今まで燃やすごみの袋の5、10、20、40、4段階あって、その中で一番売れているのが20と10なんです。生ごみの組成というのが、燃やすごみの中の約40%と言われていまして、約その半分ということで、10リットル、5リットルという考え方にしています。

【南川会長】 なるほどね。なかなか、でも、あれですね。5というのは、ちょっと想像つかないけど、すごく小さいですよ。この前、ちょっと見せていただいたけど。

【事務局】 はい。

【南川会長】 あとはいかがですか。じゃあ次、また後で戻っても結構です。

そうしましたら次、13ページからですかね。収集・運搬のところ。これは、収集の方法とか回数、それから、その後、具体的に、じゃあ、その運搬をどういうルートで進めようかということが、地図を含めて出ております。それからあとは、その後の、どこをどう通るとか、1週間に何台通るとかということも出ております。この辺りについて、収集・運搬のところ、非常に市民が目につきやすいところなので、これについて皆さんからご質問なりご意見をいた

だきたいと思います。

この辺は地元の方は何とか隧道とか分かるんですか。分かりますか。

【渡邊委員】 分かります。

【南川会長】 この辺り非常に具体的な場所の特定になりますので、ご質問なりいただければ。なぜここを通るんだとか、あればいただきたいんですが。

やっぱりルートって、そんなになんてですか。海岸へ抜けるルートって。

【事務局】 そうですね。あと、これ以外の海岸線、3つぐらいしかない。

【南川会長】 私はいつも海岸線しか通らないから、実は真ん中の道は全然知らないんですけど。

したがって、3本しかないところの2本を通るといことなんですけども、特にこれ、よろしいですか、この辺は。

【渡邊委員】 ちょっと1点だけ。

【南川会長】 どうぞ。

【渡邊委員】 どうしてもこだわりがあるんですけど、最初の13ページの戸別収集とステーション収集のところなんですけど、これ2012年度に実施したところでも問題がなかったとか、アンケートのほうも。これアンケートはいつやった。平成21年度ですかね。戸別収集のニーズが高くないということベースにやっているといるんですけど、この5リットルの小さなごみがステーションにぼろぼろと出てくると、やっぱりステーションの周りでは結構、臭いの問題だとか、あと支障がなかったということベースに言っているんですけど、とはいいいながらも、何かまたカラスの問題とか出てきそうな気もするし、何かやっぱり戸別収集はどうなんだろうかなというのちょっと。データ自体が、アンケート自体が、ちょっと古いのかなという気は、私はします。

生ごみの収集回数2回と燃やすごみが2回、2回で4回でやりますよというお話なんですけど、むしろ燃やすごみをもっと減らして、生ごみをもっと頻度を上げるとか、そのほうが、生ごみをちょこちょこ出せるから、分別して出そうみたいなインセンティブに働くのか、逆に生ごみの中に普通のごみも入れて出しちゃえという形で、かえって分別率が悪くなるのかというところが悩ましいところだとは思いますが、ちょっとこの辺りのデータは、もう一回、見直す必要があるんじゃないのかなという気が、私はします。

【南川会長】 何かあれですか。市のほうに苦情とかありますか。うちの近くにステーションがあって臭いとか、何かごみが散らばっていて周りが不潔で嫌だとか、そんな苦情とかあり

ますか。あまりないですか。どんなものですか。

【事務局】 市内様々な状況のステーションがありますので、会長おっしゃるように、お声いただくようなステーション、時期的なものとかありますね。カラスあるいは猫等がいたずらするような時期。やはり夏場の臭いの問題ございますし、逆に家庭とか。家庭でエアコン使っている時期は窓を閉めていますけど、ちょうどいい春、秋の時期だと、窓開けていると、ちょっと違った形でお声寄せられるというケースもございますね。

【南川会長】 ただ、苦情をもらっても、やりようがないですよ。

【事務局】 都度都度。

【南川会長】 臭いを消すとか。

【事務局】 そのステーションによって状況違いますので、一応、私ども環境クリーンセンターとしては、現地を確認して、ご連絡いただいた方、直接お会いできるようであれば立ち会って、対応すると。一緒に考えていくと。

【南川会長】 やっぱりあれですか。ステーションごとに、このステーションは、例えば何曜日の午後に行きますとかいうのをアナウンスしているわけですね。

【事務局】 逗子市については、ごみ出しは全て8時半までに出していただくということでお願いしています。

やはり比較的狭い逗子市内の市域なんですけど、結構今インフラの整備じゃないですけど、ガスの工事、水道の工事とか。

【南川会長】 ありますね。

【事務局】 あるいは住宅が建つとかで、狭い道路が多いもので、通行止めになるようなケースも多いんですね。それで、ちょっと収集の時間も安定して、ここは何時頃というのは、ちょっと難しいような状況になっています。

【南川会長】 なるほどね。あと、戸別収集も一部、確かにされていますけど、あれですかね。コロナなんかのうちはあるじゃないですか。そういううちは今どうしているんですか、集めるときは。どの家がコロナで待機しているかというのは、保健所から連絡あるわけですか。

【事務局】 今現在は、昨年度末からなんですけど、自宅療養される方で、まず、ごみ出しに限定せずに、例えばパルスオキシメーターの貸出しとか、食料の県が支援するのが3日目以降、4日目からですので、当初の食料支援とかご要望があるケースがございまして、社会福祉の係が窓口となって聞き取りを行いまして、その中で、ごみ出しの支援も希望する世帯については、私どもクリーンセンターの事務所がやり取りしまして、中心に伺って。

【南川会長】 その場合は戸別収集になっちゃうんですか。家の前、出してもらってとか。

【事務局】 今まで1年間の実績で、トータルで10件ぐらいですね。

【南川会長】 結構、どこも大変苦労しているみたいですね。特に路地の多いところなんかで、割と車が入れないとか、何か皆さん苦労しているみたいなんですよね。

あと、あれですか。逗子の場合は、焼却施設のところに自分でごみを持っていくという人もいるんですか。自己運搬というのか、そういう人いるわけですか。

【事務局】 条例で市民の方は自己搬入できますが、自己搬入の場合、手数料をいただくような形になりますので、やはり自己搬入が一番多いのは、少し個人商店等の方が自ら搬入するというのがあるんですけど、市民の方は、やはり家の片づけの際に大量にあるので、ステーションに出せないのも、費用負担でも自分たちで搬入する。あるいは、このコロナ禍で断捨離というようなケースもあるかもしれないです。

【南川会長】 あそこ、そんなに場所が広くないから、たくさんの人が持ってくると大変ですね。

【事務局】 そうですね。会長、あるいは委員の皆様はご承知のとおり、搬入路の坂が狭いもので。やはり当初、清掃工場を設置したときには、あまり頻繁な搬入とか、あるいは、こんなに自動車も大型化するかということ想定していなかったの。住民の権利として、そこら辺、利用していただきたい側面もありながら、私が安全管理者の立場としては、ちょっと心配な部分もあるという悩ましい状況。

【南川会長】 悩ましいですよ。あとはいかがですか。運搬・収集のところ。

【丸山委員】 いいですか。

【南川会長】 どうぞ。

【丸山委員】 ごみステーションなんですけど、これ運用方法というのは、ごみステーションの運用。かなり自治会とか、町内会とか、商店会とかに、お任せになっている部分が多いんじゃないか。市からガイドラインというのは出ているんでしょうか。

【事務局】 ガイドラインというものは、丸山さんおっしゃるように、発出していないんですね。そもそもごみステーションというのが法律で何メートル以内に作ればいいのか、設置が義務づけとかないところがあるので、私ども行政としても、なかなか悩ましいところはあるんですけど、利用する方で管理をお願いするということで、今おっしゃられたように、自治会、町内会、あるいは商店街の方には本当に多大なご苦労をおかけしている側面もあると思います。

【丸山委員】 カラスが悪化する時期が特になんですけど、結局それを掃除して、またごみ

袋に入れるわけですよ。それは結局、自己負担になっているわけですよ。そういうのが、何か補填制度みたいなのはないんですか。

【事務局】 そちら辺の清掃に伴っては、資源循環課のほうでボランティア袋を配付しておりますので。

【丸山委員】 それ多分、周知されていないですね。

【事務局】 ボランティア袋というものがあって、道路に散乱しているごみとか、あとステーションに荒らされちゃったごみを回収していただく、資源循環課のほうでお配りしているものがあります。

【丸山委員】 そうですか。何かに告知していますか。今初めて聞いたんですけど。俺は、いつも自己負担でやっていましたけど。

【事務局】 CUZとかホームページには載せています。

【丸山委員】 そうですか。それは失礼しました。

【事務局】 自治会のほうには年1回聞き取りをして、こちらから配布をしているんですね。

【丸山委員】 じゃあ、商店会のほうにも、やっぱり連絡をしているんですか。

【事務局】 そうですね。はい。

【南川会長】 ぜひ、よく連絡を取っていただいて、一括でお願いします。

【丸山委員】 すみません。知らないで。

【南川会長】 いや、いいです。大事なことですから。

それでは、次に移ります。次は、生ごみの資源化ですね。18、19です。あと、また後で別の話題になりますから、この18、19の資源化の部分について、ご質問なりご意見をお願いをします。これ自身は非常に常識的な話だなと私は思うんですが、何かございますか。橋詰さん、これは。まあ、こんなものですよ。青さん、何か。大体相場観はこんなものだというの私も思います。非常に技術的な話になりますけど。

では、次に行きます。次は、財政効果、それから環境保全効果、それからその次の事業系ごみの取扱いまでやります。ちょっとスケジュールは後で、これはむしろ、もう一回、事務局から大きな流れだけ説明していただこうと思っていますので、その前の7、8、9ですか、これについて皆さんからご質問なりご意見をお願いします。どうぞ。

【渡邊委員】 まず8番の環境保全効果の部分なんですけど、いろいろ悩ましいところはあと思うんですが、堆肥化に伴って発生するメタンガスだとか、一酸化二窒素については考慮する必要がないのかどうか。ちょっとこの辺は環境省のガイドラインとかも照らし合わせなが

ら確認をしていただいたほうがよいんじゃないかなと思います。

【南川会長】 メタンの問題ってありますか。一酸化二窒素とか。

【事務局】 すみません質問をもう一度お願いします。

【渡邊委員】 21ページの。ごめんなさい。25ページで見たほうがいいか。温室効果ガスの算出条件の中に、基本的には化石燃料ベースのCO₂の排出量は全部出ているんですけども、堆肥化施設で堆肥化するときにメタンガスが発生したり、一酸化二窒素が発生したりすると思うんですよ。そこを算出に加えていくかどうかというのは、ちょっと悩ましいところはあると思うんですけど、その辺は、環境省だとかのガイドラインとかも見ながら、少し加えたほうがいいのかなど。

ひょっとすると排出量、いい線、とんとんに近くなっちゃうのかなという気も、実はしなくはないんですけど。ただ、その辺は考えておかないと、これだと足をすくわれて。誰に対して足をすくわれるか。ちょっと何か入れておいたほうがいいのかなどという気はします。

【南川会長】 これはチェックしてください、後で環境省の。

【事務局】 生ごみのメタン発酵、こちらのほうはメタンと一酸化二窒素、これを計算に入れてあります。

【渡邊委員】 入れてありますか。

【事務局】 ええ。ガイドラインなどを参考にして計算をしてあります。

【渡邊委員】 25ページの中には入っていますか。

【事務局】 生ごみの資源化ということで、生ごみの処理量、これ活動量として計算はしてあります。

【渡邊委員】 はいはい。1,428。

【事務局】 排出原単位というか排出係数がありますので。

【渡邊委員】 これがあれですね。生ごみ量、葉山分の、例えば広域化実施計画の1,428って。ごめんなさい。25ページの生ごみ資源化のところにある。これが、その数字ということですかね。

【事務局】 そういうことです。それは基本になって、それが活動量ということで、検討します。

【渡邊委員】 ありがとうございます。失礼しました。

【南川会長】 なかなか、メタンの問題って結構ややこしくて、今ヨーロッパなんかも、メタンが多いからやっぱり燃やしたほうがいいのかで、むしろ燃やすほうが増えているんですよ

ね。やっぱり基本的にヨーロッパって進んでいるみたいに見えますけど、結構、素朴な処理やっていますね。潰して埋め立てるとか、そういう処理、多いんですよ。アメリカもそうです。

そうすると、どんどん、どんどんメタンが出るし、それから食料が置いてあると虫もわくし、いろんな動物も来て、よくないと。非常に何か雰囲気危険になるものですから、ある種、野生化を避けるためにも、どちらかといえば燃やすほうがいいというのが今、実はヨーロッパの動きです。それがあって日本の企業も大分、地元の企業と合弁会社をつくって、やっている企業がたくさんあります。

なかなか難しいんですよ。自然に置いておくとメタンが一番出ますし、燃やせば今度CO₂が出ますしですね。その辺りというのは結構、実は、ややこしい問題がございます。

ただ、その上でどうするかということだと思います。

【渡邊委員】 もう一点だけ。

【南川会長】 どうぞ。

【渡邊委員】 21ページ、そうしたら、その辺も加味していますよというところは入れておいたほうが多分いいと思うので。分からないので。

【南川会長】 よろしくをお願いします。

あと、よろしいですか。いいですか。また何かあれば、後で伺います。

どうぞ、橋詰さん。

【橋詰副会長】 念のためなんですけど、電気使用料に伴うCO₂の発生分というのは、電気は東電なんかから買っているの、ありますよね。その排出係数は、年度替えることによって変えているんですか。

【事務局】 これは今、契約している、その電力のほうの係数で、要は会社によって、ちょっと変わってきますので。

【橋詰副会長】 ええ。変わってきますよね。

【事務局】 現実に今使っているところの電力会社の係数です。

【橋詰副会長】 これ元年度の排出係数と7年度の排出係数、変えているかという質問なんですけど。

【事務局】 取りあえず、7年度は現状で。

【橋詰副会長】 変わっていない。

【事務局】 そこで試算としては。

【事務局】 すみません。答えます。元年度は東京電力だったので、東京電力の排出係数を

使っています。令和2年度については、エネサーブなので、エネサーブのものを使っています。令和7年度は、ちょっと分からないので、現状のまま、エネサーブの係数で計算しています。

【橋詰副会長】 分かりました。ありがとうございます。

【南川会長】 では、その点、また次回以降も議論しますので、先に進みます。

すみません。ちょっと22ページの10番のスケジュール関係、分かる部分だけ、これ、もう一度、事務局からご説明いただけませんか。

【事務局】 10番ですね。

【南川会長】 10番です。

【事務局】 生ごみの分別収集・資源化に関するスケジュールの関係、説明させていただきます。表16になります。来年度につきましては、まず6月に第1回目の審議会を開かせていただいて、制度設計についての諮問をさせていただきます。続いて7月、8月に市民説明会を9か所で予定しております。それで9月に第2回目の審議会を予定しております、10月には第3回の審議会、ここで答申をいただきたいと思っております。そして10月に審議会からの答申をいただきましたならば、その内容を行政案として、パブリックコメントを11月にかけての予定です。パブリックコメント後、2月、議案提案というのがありまして、この内容については、有料ごみ袋の金額が変わりますので、その条例改正の議案と、葉山町のほうで広域連携して広域処理をするために、地方自治法の事務の委託の条文を使ってやろうと思っておりますので、その事務の委託の議案を議会に提案する予定です。

【南川会長】 ありがとうございます。大きな流れの説明ですが、これ、あれでしょうね。逗子市のほうでも議論は進めていただいているというか。ごめんなさい。葉山のほうでも議論は並行して進めていただいているか、いただくか。その辺は調整されているんでしょうね。

【事務局】 そうですね。この集め方については、葉山で議論をこれから、今もやっていますけど、これからもやっていく。

【南川会長】 要は、最後の結論を出す時期は同じになりますから、議会も含めて。

【事務局】 はい。議案の提案のところは、事務の委託の議案は、両方の議会で可決されないとまずいので、それについては、その内容について来年度、葉山町と逗子市で協議をして、最後に議案として提案するという形になります。

【南川会長】 その辺は調整よろしくお願いします。ばらばらになることは、よくあることなものですから。

この辺のスケジュール、何かございますか。お尻が決まっていますので、それに向けて我々

も議論を進めたいと思っています。

ありがとうございました。それでは、まだ議論はここで終わりではございませんが、取りあえず今日のこの資料1についての議論は以上にしたいと思います。

事務局には、今日の意見を参考に、この制度設計の案をまとめていただきたいと思います。

それでは、その他でございますが、資料2の説明を事務局からお願いします。

【事務局】 それでは、家庭用生ごみ処理容器等の利用状況に関するアンケート調査の結果についてご報告させていただきます。資料2、家庭用生ごみ処理容器等の利用状況に関するアンケート調査報告書をご覧ください。

少しお時間がございますので、概要についても、触れさせていただきたいと思います。

まず表紙をめくっていただきまして、アンケート調査の概要になります。

調査の目的としましては、家庭用生ごみ処理容器等を使用している市民の方を対象に、その使用状況等についてのアンケート調査を実施し、今後の普及啓発の参考とすることを目的として実施しております。

調査対象としましては、平成28年度から令和2年度までの間に、家庭用生ごみ処理容器等購入費助成金の交付を受けた市民394人を対象としております。

なお、平成30年度につきましては、緊急財政対策により助成を休止しておりますので、実質4年間に助成金の交付を受けた市民の方を対象としているという形になります。

調査方法としましては、郵送による配付、回収、調査時期は、令和3年10月15日から11月5日までとしております。

回収状況ですが、宛先不明を除く有効発送数は366票、有効回答数が251票、有効回答率が68.6%でした。

続きまして、集計の結果になります。

1ページ目をご覧ください。1ページ目、2ページ目につきましては、調査対象者の属性に関する問いになります。後ほどご確認をいただければと思います。

続いて3ページ目からになりますが、お使いの家庭用生ごみ処理容器等についてお尋ねした内容です。

3ページ目中段の間6ですが、使用している生ごみ処理容器等の種類を聞いたところ、バクテリア de キューロを使用しているというのが約4分の3と多くを占めておりまして、続いて電動処理機、コンポスター容器の順となっております。

続いて4ページ目、問7になりますが、使用している生ごみ処理容器等を選択した理由とし

ましては、使いやすさが最も多く、次いで値段が多くなっております。手軽に利用できる生ごみ処理容器等へのニーズの高さがうかがえます。

続きまして、5ページ目をご覧ください。問8では、家庭用生ごみ処理容器等を何で知ったか、続いて6ページ目の問9では、家庭用生ごみ処理容器等購入費助成金制度を何で知ったかということを探ねた問いになります。

両方とも市の広報が約5割を占めておりまして、市として広報していくことが重要だということが、こちらでうかがえます。

なお、現在の助成金制度ですが、購入金額の4分の3、上限を3万円としておりまして、非電動式の家庭用生ごみ処理容器等を対象としてございます。

続きまして、7ページ目をご覧ください。7ページ目からは、家庭用生ごみ処理容器等の使用状況等について探ねた問いになります。

問10ですが、家庭用生ごみ処理容器等を使用しようと思った理由ですが、減量化・資源化に寄与したい、生ごみをすぐに処理したい、助成金が交付されると答えた方が多くありました。

続きまして、8ページ目中段の間12になりますが、こちらで家庭用生ごみ処理容器等をどのくらいの期間使用しているかという使用期間を探ねております。

使用期間としましては、継続して使用している人が約90%と多く見られましたが、一方で、「今は使用していない」という回答者も約10%見られる結果となっております。

続きまして、9ページ目になります。こちらは「今は使用していない」と答えた27人の回答者に答えていただいている内容になります。

中段ですが、使用しなくなった理由につきましては、「虫がわいた」「臭いが気になった」「動物に荒らされた」など、使用時に発生した問題により使用をやめてしまったという回答が見られました。

続きまして、10ページからは、現状使用している方に回答いただいている内容になります。

11ページをご覧ください。問14になりますが、家庭用生ごみ処理容器等を使用するようになって、燃やすごみとして出す生ごみの量がどの程度になったかということを探ねた問いになります。

こちらですが、生ごみの出す量が半分以下となったという回答者が約8割を占めまして、家庭用生ごみ処理容器等を使用して、各家庭での自家処理を進めることにより、生ごみの量は大幅に減少させることができると言えます。

続きまして、12ページ、問15になります。家庭用生ごみ処理容器等を使用して、その効果に

満足をしているかという満足度を問う問いになります。継続して使用していただいている224人のうち、効果に「満足している」「ほぼ満足している」という人は9割以上となっております。

続いて、13ページになります。問16で、家庭用生ごみ処理容器等を使用することによる利点を尋ねております。「減量化・資源化に協力できた」「指定ごみ袋の使用枚数が減った」「生ごみを保管することがなくなった」と回答した人が多く見られました。

続きまして、14ページ、問17です。問17のところでは、家庭用生ごみ処理容器等を使用していて、どのような問題点があるか。こちらは使用している方に問題点を尋ねた問いになります。

「虫が気になる」または「問題点はない」と答えた人が最も多くなりました。次いで、「手間がかかる」「設置場所を取られる」という回答が見られております。また、「その他」で多く見られたのが、特に冬季の処理能力の低下による問題があるという点が多くありました。

続きまして、16ページ、問18をご覧ください。こちらでは家庭用生ごみ処理容器等を使用するようになって、ごみに対する意識が変わったかどうかということを探った問いになります。こちら、もともと使用していただいている方なので、以前から意識をして取り組んでくださっているという方が多かったのですが、使用することによりまして意識が高まって、ごみの分別や減量により取り組むようになったという回答も4割程度となりました。

続きまして、17ページからは、また全員に聞いた内容になります。こちらは、家庭用生ごみ処理容器等の使用を広めるために重要だと思度合いについて、各項目について聞いております。

飛びまして、19ページ、問20をご覧ください。問19でそれぞれ聞いた項目のうち、最も重要であるとお考えなのがどの項目かということを探っております。最も重要であると考えるところでは、「生ごみの減量についての意識啓発」が最も多く、次いで「助成金の額」となっております。

続いて、少し飛びまして、22ページをご覧ください。問22になりますが、こちらでは、家庭用生ごみ処理容器等の普及について、市に取り組んでほしいことを尋ねております。「ごみの減量化・資源化の重要性をもっと広報してほしい」が最も多く、次いで、「助成金制度を充実してほしい」という結果になりました。

続きまして、24ページになりますが、問23です。こちらでは、生ごみが分別収集になったときに、家庭用生ごみ処理容器等の使用に関して、お考えをお聞きしたものです。

「家庭用生ごみ処理容器等の使用を続けたい」と答えてくださった方が68.5%と最も多くなりましたが、一方で、「生ごみが無料で出せるなら、ごみステーションに出したい」といった回

答者も10%となるなど、ごみ処理手数料の金額によっては、家庭用生ごみ処理容器等の使用をやめたいという考えが一定数あることが分かります。

26ページからにつきましては、自由意見で書いていただいております。こちらは大きく内容ごとにまとめて記載しております。かなり多くの方から貴重なご意見いただきましたので、アンケート調査で市民の皆様からいただいたご意見につきましては、今後の家庭用生ごみ処理容器等の計画に生かしていきたいと考えております。

以上になります。

【南川会長】 ありがとうございます。あれですね。なかなか皆さん真剣に答えていただいて、ありがたいですね。なかなかここまで調査に答えていただいていることってないものからね。

ちょっと教えてほしいんですけど、生ごみ処理容器についての自由意見とか、いろいろ書いてありますけども、あれですか。キエーロと、それからコンポスターとEMとあるんですけど、実際はどんなウエイトで採用されているんですか。

【事務局】 ご利用いただいている数という形ですかね。

【南川会長】 はい。

【事務局】 やはり、かなりキエーロを選ばれる方が、使用方法の容易さといいますか、臭いが出にくいとかがありまして、キエーロを選ばれる方が結構多くいらっしゃいます。割合が、3ページの間6のところですね。75%以上がキエーロとなっています。

【南川会長】 キエーロ。

【事務局】 はい。使用されているという形になります。

【南川会長】 あと、あれですか。そうすると、コンポスターとか、少ないのかしら。

【事務局】 コンポスターは約10%弱ぐらいです。

【南川会長】 10%。あつちは、EM菌は？

【事務局】 EMは、1.6%です。

【南川会長】 分かりました。

【事務局】 あとは電動処理機が11.6%になっています。

【南川会長】 今はEM菌の議論で、あまり出てこないですか。昔、一時期、EM菌で大騒ぎになったことがあって、私は必ずしも、いい思い出はないんですけどね。特定の先生が大騒ぎして、何かそれを持って北朝鮮に行って、農村が、にわかになんか、お米とか麦が取れるようになったとかいう時期が実はあったんですけどね。どこまで本当か全然、北朝鮮のことだ

から分からなかったんだけど。あまり今あれですか、EM菌についての質問とかないですか。

【事務局】 EM処理容器は、10年以上前ですね。販売の促進をしていて、市役所のほうでも。

【事務局】 EMの関係は、会長おっしゃられたとおり、大分前に、かなりクローズアップされて、いろんなところに、流行ったところがあって、市でも行政的に少し活用を予算のときにしていた部分があって、海岸の砂浜の浄化に役立つんじゃないかということで散布していたりとか、散布するためのEM菌を作る機械を一時期導入して、それで海岸に散布したりとか、あとは市場、市民に配布したりとかということは。市民に配布したやつは、台所とかにちょっと流すと、ぬめりが取れる、何かそういうようなことがもてはやされたというようなところがあったんですけど、大分もう下火になって、あまり議論に出る事がないという状況かなと。

【南川会長】 なるほどね。はい。

あと皆様いかがですか。かなり熱心にアンケート調査まとめていただいてありがたいんですけども。なかなかこれだけまとまった調査はないものですから。

どうぞ、渡邊さん。

【渡邊委員】 1つ。EM菌の関係で、もう一つだけ追加すると、今でも時々、逗子海岸でEM団子を作って海というのは、ちょっとやっているときがありますという話が1つと。

あと、うちはキエーロのほうは、実は使っていて、大体ここに書いてあるのとほぼ同じ感覚で、一家4人で、夏場はしっかりいけるんですよ。ちゃんと発酵して堆肥化になっているんですけど、冬場になると、やっぱり温度が低下するので、活性が落ちるので、ここに書いてあるとおり、冬場は入れられない時期が増えてしまって、春になると、なぜかそこからジャガイモが生えてきたりとか。余談なんですけどね。ジャガイモとかカボチャとかが生えてきてしまって、投入できないので、春もお休みみたいな。

だから、一家4人だと、標準的なキエーロの大きさが、本当は2台ぐらい、2台か3台あると、ちゃんと、順繰りに入れていくと処理ができると思うんですけど、なかなかちょっと、やっぱりそこまで、幾ら庭があるとか、一戸建てとかいっても、やれるところは少ないのかなと。

ちゃんとうまく管理をすると。なかなか臭いが出たとか、虫が湧いたという人もいるんですけど、うまく管理をしていけば、臭いはそんなに出ないので、家庭用のやつ、先ほど住宅のやつあったじゃないですか。家庭用のベランダに置くような黄色っぽいものも実はあるのはあって、それをうまく活用すれば、ひよっとしたら。家のポットみたいなやつに少し堆肥を、土を分けながらやると、できなくはないかもしれないけど、それなりに大変かもしれないという気

もしないでもない。

ごめんなさい。回答になっていないんですけど。

【南川会長】 いえいえ。

【渡邊委員】 そんな感じ。まさにここに書いてあるのと、ほぼほぼ同じ印象ですね、何か。

【南川会長】 なるほどね。あとは皆さん、いかがですか。なかなか興味深い内容で。

特に私なんか、最後の26ページ以降の具体的なあれですよ。個々の容器について、どういう感想があるとか。あまりこんな話、聞いたことなかったものですから。よくこれだけ真面目に答えてくれたなというのが私の感想ですけどね。なかなか、こんなに熱心に答えてくれないんですよ。

【事務局】 この回答率も非常に、こういうアンケートで、こんなに70%近く回収できるというのは、なかなかないです。

【南川会長】 すごいですよね。

【大橋委員】 もう一点、余談なんですけど。

【南川会長】 どうぞ、大橋さん。

【大橋委員】 内容どうこうというか、全体を通してなんですけど、これに返答していただいているユーザーって多分、もともと何かしら、こういったことに意識が向いている人たち、方々だと思うんですよ。その数が、返答率が高いとはいっても、やっぱりまだ250ぐらいの返答率なので、それ以外の、この情報が届いていない方々に、ちゃんと情報が届けば、普及率もっと広がるだろうなという可能性が、僕はあるだろうなと思っていて。多分そこって、どうやったら使ってもらえるようになるかって、自分たちの日常的生活の中で、どうせだったら、ごみを出すときに何かいいことしたいよねとかという、何かそういったところをくすぐるようなことが言えれば、こういったこのコンポストとか、もっとどんどん広がっていくんじゃないかなということを、感想めいたことなんですけど、何かそれを強く感じた資料でございました。

【南川会長】 ありがとうございます。非常に勉強になる資料で感謝しています。

あと、よろしいですか。どうぞ、桐ヶ谷さん。

【桐ヶ谷委員】 1つ伺いたいんですけども、私もキエーロを使って、もう8年ぐらいになるんですけども、私が使用した結果というのは、当然ごみの資源化、なるべくゼロにという思いからでもあったんですけど、その前に、被災地の復興支援ということがありまして、今でも被災地の間伐材とか、そういったものでキエーロって作製されているんでしょう。

【事務局】 今でも被災地の復興支援ということでやっているんですけども、木自体、今

ウッドショックで、なかなかなくなっちゃっているとか、そういう問題、今、発生していて。使っていることは、今までと同じようにやっています。

【桐ヶ谷委員】 そういったこともPRされると、先ほど出た大橋さんの意見にも反映されるのかなと思いますので。そういった諸事情もあると思うので、それは要検討ということで、よろしく願いいたします。

【南川会長】 ありがとうございます。では、これは以上ということにします。

それでは、事務局から、ございますか。

【事務局】 今年度の審議会の開催は、今日で終了となります。現審議会委員の任期は令和4年5月までとなります。市民委員3名につきましては、公募に関する記事を広報4月号に掲載いたします。令和4年度は、6月に当該制度設計(案)の諮問を行いたいと考えております。

【事務局】 では、最後にちょっと。

【南川会長】 よろしく願います。

【事務局】 今回、今任期最後の審議会ということで、本日までありがとうございます。また、このコロナの状況で、この2年間の間は、なかなか対面での会議を開けずに、事務局としても、もどかしい気持ちはあったんですけども、ただ今回、この生ごみの分別収集、葉山町での資源化処理というのは非常に大きな取組ですので、今回は対面ということで開催させていただきました。ご協力ありがとうございます。

この生ごみの分別収集と資源化処理の考え方といたしまして、先ほど会長からもございましたけれども、2市1町で広域化をして集約して効率化を図っていくという取組の一環ではあるんですけども、やはり環境負荷という観点では、一番ごみ処理で環境へのインパクトが大きいのが、焼却と最終処分、埋立てということになります。焼却したものが埋立てにつながっていくということで、その焼却の一番多くを占めるのが生ごみですので、生ごみは、できる限り排出抑制、あるいは排出抑制し切れないものについて、分別して収集して処理することによって、焼却時の最終処分量をできるだけ減らしていく。これを広域で連携して、2市1町が共に取り組んで、トータルとしての焼却量を減らすことによって、それぞれの市町が焼却について小規模非効率な処理に陥ることなく、集約して、効率的な焼却処理を図っていったら、全体としてのトータルの経費削減と環境負荷の低減を図るという、そういう目的であるということ、ぜひともご理解をいただければと思います。

そういう中でも、今回、葉山町の議会で予算も通りまして、葉山町でいよいよ逗子・葉山の共同処理のための生ごみ資源化施設の建設に取り組んでいくという、非常に重要なタイミング

でございます。

全国的には同じような取組はあるんですけども、こういう都市部で、これだけの規模で取り組むというのは、なかなかない中では、非常に重要な取組ということで、しっかり市民の皆さんに説明をしてご意見をいただき、また審議会でも、しっかりのご意見をいただき、ご審議いただきたいと考えております。

来年度、非常に重要なご審議をお願いするということになりますので、引き続きお願いいたしますとともに、この2年間の感謝を述べさせていただきますして、私の最後、ご挨拶とさせていただきます。

本当に2年間ありがとうございました。

【全員】 ありがとうございました。

【南川会長】 では、閉会します。お疲れさまでした。

— 了 —